

## 届 出 制 手 数 料 に 係 る 手 数 料 表

求人者から徴収する手数料は、以下の表の額を限度として申し受けます。  
 なお、入社した採用決定者が早期退職した場合は、返戻金制度を設けています。

| サービスの種類及び内容                                                        | 手数料の額及び負担者                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 45%（または 900,000 円）。<br>上記の内、いずれか高い方とします。<br>手数料負担者は 求人者 とします。                                                                                          |
| 求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言                                      | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 45%（または 900,000 円）。<br>上記の内、いずれか高い方とします。<br>手数料負担者は 求人者 とします。                                                                                          |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索                                       | 着手金 <u>900,000 円</u><br>活動 1 日あたり <u>40,000 円</u><br>（または、活動 1 時間あたり <u>5,000 円</u> ）<br>成功報酬<br>職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 45%（または 900,000 円）。<br>上記の内、いずれか高い方とします。<br>手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言                                        | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（内定書や労働条件通知書等に記載の額）の 45%とします。<br>手数料負担者は 関係雇用主 とします。                                                                                                     |

（注）年間賃金は、求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載の額）を指す。

（注）労働契約における契約期間が1年未満の場合は、期間1年間での年間想定賃金を算定基礎とします。

（注）上記手数料には、消費税は含まれておりません。

### ◆返戻金制度に関する事項

当社の返戻金制度は以下の規定に沿って求人者に対し返戻を致します。

尚、求人者の皆さまと当社の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| （１）入社後１ヶ月以内に退職の場合      | 70% |
| （２）入社後１ヶ月超え３ヶ月以内に退職の場合 | 50% |
| （３）入社後３ヶ月超え６ヶ月以内に退職の場合 | 5%  |

許可番号

事業所の名称 株式会社ビジネス未来&Co.

事業所所在地 神奈川県横浜市西区みなとみらい４－４－２  
 横浜ブルーアベニュー １２階